

## フロン排出抑制法の施行について

日頃は、大阪府環境行政の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

経済産業省の調査で、業務用エアコンや冷凍冷蔵機器の設備不良や経年劣化等により、使用中の機器からフロン類（CFC、HCFC、HFC）がこれまでの想定以上に漏洩していることが判明しました。

このため、フロン排出抑制法が平成27年4月に施行され、業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の管理者（所有者など）に、新たに以下の義務づけがなされています。地球温暖化とオゾン層破壊の原因となるフロン類の排出抑制のため、機器を適切に管理いただきますようお願いいたします。

### 機器の点検の実施

- 全ての機器について、簡易点検（目視等による点検）の実施
- 一定規模以上の機器については、専門的な定期点検を実施

対象機器	点検頻度
全ての業務用 エアコン・ 冷凍冷蔵機器	3ヶ月に1回以上

種類	圧縮機の定格出力	点検頻度
業務用エアコン	7.5～50kW	3年に1回以上
	50kW以上	1年に1回以上
業務用冷凍冷蔵機器	7.5kW以上	1年に1回以上

### 漏えい防止措置／未修理の機器への冷媒充填の禁止

- フロン類の漏えいが見つかった際、修理を実施
- 修理しないでフロン類を充填することは原則禁止  
※フロン類を充填する場合、都道府県に登録された第一種フロン類充填回収業者へ委託する義務があります。

### 点検等の履歴の保存

- 機器の点検・整備の履歴について機器毎に記録簿に記録、廃棄までの記録簿の保存

### フロン類算定漏えい量の算定・報告

- 第一種フロン類充填回収業者から充填・回収証明書の交付を受け、漏えい量を算定
- 単年度で会社全体の算定漏えいが1,000CO<sub>2</sub>-t以上の場合の国への報告  
※機器管理の責任を果たしていなければ、罰則が適用される場合があります。

環境省HP <http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>

経済産業省HP [http://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/ozone/](http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/)

問い合わせ先／大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室 産業廃棄物指導課

TEL 06-6210-9570